

新型コロナウイルス緊急対策資金 実施期間を延長します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している中小企業者を対象に「新型コロナウイルス緊急対策資金」を取り扱い金融機関から融資していま

②公職選挙法第9条第2項に規定する選挙権を有すること(市議会議員等の選挙)

▽直近1か月間の売上高が前年同月比較で15%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月の売上高が、前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること

貸付期間 据置期間1年を含む7年間 利率 年利0.851.2%



市が3年間の利子と信用保証料を全額負担し、中小事業者(利用者)の負担を軽減します。

④確定な1人以上の連帯保証人または担保あるいは信用保証協会の保証があること

▽直近1か月間の売上高が過去3年間の同月平均比較で15%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月の売上高が、前年同期の平均と比較して15%以上減少することが見込まれること

実施期間 令和4年3月31日まで 相談・申請先 取り扱い金融機関へ

市営住宅「あき室」入居者募集

市営住宅「あき室」への入居者募集は、現在入居が可能なあき室について、入居資格者を決定するものです。

入居資格者と入居あき室順位の決定は、公開抽選を行い、資格審査のうえ決定します。

募集予定住宅 表1参照 住宅使用料 入居する住宅、世帯の所得により決定します。

申し込みの注意 ①住宅の階数などの指定はできません②世帯を不自然に分割または合併した方は申し込みができません③申し込みにおいて虚偽事実が判明したときは、一切の資格を無効とします④住宅使用料のほかに共益費の負担があります⑤募集戸数等の詳細は「申し込みのしおり」でご確認ください

申込者の資格 ①市内に3か月以上居住している成年者であること(外国人については1年以上居住している成年者)②同居または同居しようとする親族がいること。ただし、表1の単身入居可の住宅は、60歳以上の方③世帯の所得が表2の所得基準内であること④住宅に

表1 募集予定住宅

Table with 4 columns: 住宅, 住所, タイプ, 単身. Lists various apartment units and their specifications.

表2 所得基準

Table with 3 columns: 家族数, 一般世帯, 高齢者等世帯. Shows income thresholds for different household sizes.

表3 申込書・しおりの配布、申込受付期間

Table with 3 columns: 日程(5月), 時間, 場所. Details the distribution of application forms and reception hours.

※29日(土)、30日(日)は申込書・しおりの配布のみで、受付は行いません。

創業者向け 空き店舗活用事業補助金

市では、空き店舗を活用して創業する方を対象として、施設の改装費用の一部を補助します。

補助金の活用を希望する方は、補助金交付申請の手続きをお願いします。

対象 個人で事業を始め、または法人を設立しようとする方で、産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業による支援を受け、証明書を交付された方

提出方法 5月6日~31日(消印)に次のいずれかの方法で商工観光課(市役所3階)へ

直接持参...午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日を除く

郵送...〒198-8701 青梅市商工観光課へ

その他 補助対象経費等の詳細については、市ホームページ(記事ID...1652)でご確認ください

問い合わせ 商工観光課 商工 労政係



点検業者を装った訪問者に注意!

令和3年 青梅警察署管内 特殊詐欺被害発生状況 1件・被害額なし



「点検」を装った業者に注意! 都内において、水道、電気、ガスなどの点検を装って、強盗や窃盗行為をするという犯罪が発生

しています。年度も替わり、このような犯罪が発生する可能性があります。ご注意ください。

被害を防ぐために

▽在宅中であっても、玄関ドアを必ず施錠し、ドアガードを併用する。

▽来訪者には、インターフォンやドアガードをしたままで対応する。

▽点検業者から「これから点検に行く」と電話があった場合や、点検業者が訪問してきた場合は、契約しているガス会社等に点検実施の有無を確認する。

▽少しでも不審と感じたら、絶対に玄関ドアを開けずに110番通報をする。

ら、絶対に玄関ドアを開けずに110番通報をする。以上のことを実践し、一人では対応せず、家族や近所の方に相談してください。

自動通話録音機の貸与

市では、市内在住の65歳以上の方を対象に、自動通話録音機の貸与(無料)を行っています。特殊詐欺等に相当の効果があると言われているので、気軽にご利用ください。



※数に限りがあります。電話でご相談ください。問い合わせ 青梅警察署 防犯係 ☎22・0110 内線2612、市市民安全課市民安全係